

施策評価・進捗管理調書(内部評価結果)

■ 第2次総合計画

基本方針(政策)	8	参加と協働でいきいきと活躍できる環境を築きます
計画項目(施策)	25	男女共同参画社会の形成
＜施策分野＞		＜男女共同参画＞

所管部局	所管部局長の氏名
市民部	石嶋 政博

1. 総合計画で掲げている目的など **PLAN**

施策の目的	男女が互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を構築します。
施策方針(めざす姿)	男女がともに互いの能力や個性を認め合い、あらゆる分野でいきいきと活動できる社会をめざし、セミナー等の開催による啓発活動を充実するとともに、相談・支援の充実を図ります。

【参考】施策に関連する個別計画

計画名称	計画概要	策定年月	計画期間	備考
京丹後市男女共同参画計画(後期)ーデュエットプラン21ー	男女が互いにその人権を尊重しつつも責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、本市の現状に即した総合的かつ具体的な男女共同参画の取組の指針とするため策定 ※ 策定から5年間の経過し、重点目標の一つとして掲げていた「京丹後市男女共同参画条例」の制定と併せ、条例の基本理念を尊重しながら社会情勢の変化や進捗状況に応じた計画の見直しを行い(平成23年6月)、継続性を維持しつつ総合的かつ効果的に施策を推進	平成23年6月	平成18年度～平成27年度	

2. 行政の主な取組と構成事務事業一覧 **DO**

CHECK

行政の主な取り組み ↓			予算額(単位:千円)		事務事業の概要					評価結果	
			H26決算額	H27予算額 (一般財源)	根拠 法令	財政 負担	単独 事業	事業 種別	施 策 貢献度	今後の 方向性	
事務事業名称・事業内容(実績)			担当課								
① 互いを認め合う意識づくり											
○ 男女共同参画セミナー等の開催により、意識啓発活動の充実に努めます。											
○ あらゆる暴力(DV)の根絶に向け、啓発、相談・支援の充実に努めます。											
1	男女共同参画推進事業	市民課	2,747	4,606 (4,243)	義務	府・ 一部	含む	－	A	現状維持	
男女共同参画審議会の開催、セミナー・女性相談・女性問題アドバイザー研修の実施											
② 男女が働きやすい条件づくり											
○ 事業所調査等の実施により現状を把握し、性別にとらわれず、能力と意欲に応じて働くことができる職場づくりに向けて、事業主への啓発に努めます。											
男女共同参画セミナーで市民への意識啓発を図った。また、男女共同参画に関する事業所アンケート調査(平成26年9月実施)時に啓発パンフレットを同封するとともに、アンケートを通じて事業主への意識啓発を図った(取組については、「1 男女共同参画推進事業」で実施)。											
③ あらゆる分野における男女共同参画の推進											
○ 政策方針決定過程の場へ女性登用を推進します。											
○ 社会活動や家庭生活において、男女がそれぞれの能力を活かし、共に活躍できる環境づくりの推進に努めます。											
男性の料理教室(「1 男女共同参画推進事業」で実施)の開催を始め、男女が共に活躍できる環境づくりの推進に努めている。また、市の審議会等において、男女のバランスに配慮した委員委嘱に努めている。											
計			2,747	4,606 (4,243)							

【参考】総合計画で掲げている市民等の役割

市民等の役割	① 学習や啓発活動に積極的に参加し、男女共同参画基本理念に対する理解を深めます。 ② 男女共同参画推進施策への協力に努めます。
--------	--

【参考】個別計画で掲げている目標値

指標名	説明・備考	単位	計画作成時		実績値(現状)		目標値	
			年度		年度		年度	
京丹後市男女共同参画計画<後期>ーデュエットプラン21ー								
男女いずれかの職員比率が80%を超えた行政部局の解消(部単位)	職場等での男女共同参画の促進	部局	9	H22	8	H26	7	H27
管理職への女性登用促進		%	28.5	H22	29.7	H26	30%以上	H27
審議会等における女性委員比率		%	26.4	H22	25.7	H26	50	H27
就業者における家事従事時間の男女格差	家庭・地域社会での男女共同参画の促進	-	1時間42分	H22	1時間51分	H26	1時間	H27
女性相談の充実	ドメスティック・バイオレンスの防止	-	月2回	H22	月3回	H26	週1回	H27
女性相談アドバイザー養成講座修了者のアドバイザー登録者数		人	対象者25人	H22	対象者11人	H26	20	H27
ドメスティック・バイオレンスを経験した市民のうち、どこに相談したらよいかわからなかった市民の割合		%	8.3	H22	13.6	H26	0	H27
男女共同参画啓発パンフレットの作成	メディアにおける人権尊重の推進	-	作成	H19	作成(小学高学年向け冊子)	H26	1冊	H27
男女共同参画セミナーの開催	社会教育の推進	回	6	H22	5	H26	10	H27

3. 総合計画で掲げている施策方針(めざす姿)とめざす目標値

施策方針(めざす姿)	男女がともに互いの能力や個性を認め合い、あらゆる分野でいきいきと活動できる社会をめざし、セミナー等の開催による啓発活動を充実するとともに、相談・支援の充実を図ります。							
めざす目標値	指標名	単位	計画作成時		実績値(現状)		目標値	
			年度		年度		年度	
	女性相談の充実(月)	回	3	H26	3	H26	4	H36
	男女共同参画セミナーの開催(年)	回	5	H26	5	H26	6	H36
	家庭における家事従事時間の男女格差(女性過多)	時間	1:42	H22	1:51	H26	1:00	H36

4. 施策方針(めざす姿)に対する現状評価

CHECK

施策方針(めざす姿)に対する主な成果(アウトカム)	施策方針(めざす姿)の達成に向けての課題
○男女共同参画審議会(1回)、男女共同参画セミナー(講座2回、講演会3回、参加者延べ537人)、DV防止街頭啓発(1回)等を実施することにより、参加者に対して男女共同参画社会実現のための意識啓発を図ることができた。 ○女性相談(面接相談:月2回、電話相談:月1回)、女性問題アドバイザー講座(2回、参加者延べ10人)を実施することにより、相談機会を確保し、DV等の悩みを持つ市民の心のケアに努めた。 ○第2次男女共同参画計画(28～37年)の策定に向け、事業所アンケート調査と市民意識調査を実施し、計画策定の準備を行うことができた。	○男女共同参画セミナーや講演会の参加者について、特に若年層や男性のが少ないことから、参加を促すテーマの設定や開催方法を工夫する必要がある。 ○固定観念や周囲への遠慮から、女性(男性)が一人で悩みを抱え込むことのないよう、気軽に相談できるような事業実施方法の工夫や広報強化の必要がある。 ○総合的、計画的かつ効果的な施策を推進するため第2次男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の推進を図っていく必要がある。

5. 施策の進捗状況の評価[施策方針(めざす姿)の達成に向け、施策がどの程度進捗しているか]

CHECK

進捗状況区分	評価	理由
◎ 予定以上に進んでいる	○	家事従事時間の男女格差については、時間数が広がったものの、女性相談によりDV等の悩みを持つ市民の相談機会の確保・心のケアに努めるとともに、男女共同参画セミナーの開催を通じて男女共同参画の意識啓発を図っている。 加えて、事業所アンケート調査と市民意識調査を実施により市民の男女共同参画に関する意識や実態の把握し、平成28年度以降、施策を総合的、計画的かつ効果的に実施するための基本的な計画となる「第2次男女共同参画計画」の策定準備を進めることができたことから、予定どおり進んでいると評価する。
○ 予定どおり進んでいる		
▲ 少し遅れている		
× 大幅に遅れている		

6. 今後の施策展開と歳出抑制の考え方(平成28～30年度までの3か年の主な取組)

ACT

区分	No.	具体的内容	説明(特定財源名、補完・代替措置等)
施策展開の考え方	1	第2次男女共同参画計画に基づく各種施策の総合的、計画的かつ効果的な推進(男女共同参画セミナーの開催等による意識啓発の推進、女性相談の充実など)	
歳出抑制(歳入確保)の考え方			

予算科目	03民生費	01社会福祉費	01社会福祉総務費	08男女共同参画推進事業
細事業名	01 男女共同参画推進事業			決算書 P.134
総合計画	基本方針	V パートナースhip都市	計画項目	④ 男女共同参画の推進
決算額 ①		最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率 (参考) 当初予算額
2,747千円		2,838千円	91千円	96.7 % 3,475千円
目的	男女共同参画の意識啓発の取組を実施することにより、男女が互いにその人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮する男女共同参画社会を実現する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	男女共同参画審議会及び、男女共同参画セミナー（男性の料理教室、デートDV防止講座、みんなのつどい等）を開催するほか、男女共同参画啓発冊子（小学校高学年向け）を作成した。また、平成27年度の男女共同参画計画（第2次）策定に向け市内事業所及び市民に対し意識調査を行った。その他、専門業者に委託し女性相談（毎月2回）などを行った。 ○男女共同参画審議会（10月27日開催。施策の進捗確認） 64千円 ・報酬（12人×1回）、旅費（費用弁償11人×1回） 64千円 ○男女共同参画セミナー（講座2回40人、講演会3回497人） 423千円 ・報償費、費用弁償、旅費、有料道路通行料（講師料・送迎） 140千円 ・消耗品費、食糧費（事務用品、講師お茶代） 35千円 ・印刷製本費（チラシ21,000枚作成） 86千円 ・委託料（講演会） 161千円 ・通信運搬費（啓発パネル送料） 1千円 ○女性相談（面接：2回/月、相談54件）（電話：1回/月、相談1件） 936千円 ・フェミニストカウンセラー派遣委託料（24回開設） 832千円 ・女性問題アドバイザー研修講師派遣委託料（2回開催） 104千円 ○意識調査（事業所440か所:回収率47.0%、市民2,000人:回収率39.1%） 1,037千円 ・消耗品費（宛名用ラベル用紙）、印刷製本費（封筒印刷） 61千円 ・通信運搬費（発送・返信郵送料） 274千円 ・市民意識調査委託料 702千円 ○その他 287千円 ・消耗品費（事務用品代）、賃借料（啓発パネル） 30千円 ・印刷製本費（啓発冊子 5,000部） 216千円 ・旅費（職員出張旅費）、有料道路通行料（職員出張） 41千円			
主な財源	府補 人権問題啓発事業補助金（1/2） 270千円 府補 地域交流活性化支援事業費補助金（1/2） 20千円			
評価・課題等	○網野高校において、高校生を対象としたデートDV防止講座を実施することで、若年層への啓発ができた。 ○男女共同参画社会の実現には、特に男性及び次代を担う若年層への啓発が重要であるが、これらは各事業への参加が少ない傾向があることから、男性及び若年層が興味を持つテーマ、事業を工夫する必要がある。			
事業所管課		市民部／市民課		